



Japan. Tax-free Shop

# 免税店シンボルマーク 申請の手引き



Japan. Tax-free Shop

平素は、免税店シンボルマークをご活用いただき誠にありがとうございます。

免税店シンボルマーク申請サイトのリニューアルにより、事業者様が追加・修正した店舗情報は、日本政府観光局HPの免税店情報発信サイト (<http://tax-freeshop.jnto.go.jp/eng/shop-list.php>) に、承認後、速やかに反映されるようになりました。  
※ご同意いただいた事業者様のみ対象となります。

**【パスワードの再設定】**

なお、お手数ですが、リニューアルに伴い新しいURLとなりご登録済のパスワードの再設定を行って頂く必要があります。

リニューアルサイトの以下URLへアクセスしていただき、登録済みのIDとメールアドレスを利用して、

2015年3月までにパスワードの再設定をお願い申し上げます。

**【新規アカウント(作成方法)】**

次ページよりご説明させていただいておりますのでご確認ください。

**【免税店シンボルマーク申請サイト】**

<http://tax-freeshop.jnto.go.jp/agent/login.php>

**【日本政府観光局HPの免税店情報発信サイト】**

<http://tax-freeshop.jnto.go.jp/eng/shop-list.php>

店舗情報が検索結果にあがってこない場合やマップ上での位置が正しく表示されない場合がございますので、各店舗情報や商品カテゴリーの確認および更新を今一度お願い申し上げます。

また、再度添付頂く必要はございませんが、新サイトへはこれまでの添付資料(認可証)が移行されておりませんので、ご了承ください。

免税店シンボルマーク申請事務局

※事務局は国土交通省観光庁より委託を受け設置をしています。

〒156-0044 東京都世田谷区赤堤3-3-4

TEL 03-6759-9774

FAX03-5355-0888(平日10:00~18:00)

E-mail : [info@tax-freeshop.jp](mailto:info@tax-freeshop.jp)

# 免税店シンボルマーク事務局対応フロー(新規事業者登録)

## 表示画面:【新サイトトップページ】

【新規ご登録の事業者様】  
こちらをクリックし登録します

免税店情報発信システム **免税事業者サイト**

国土交通省 観光庁  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Japan Tourism Agency

### 事業者ログイン

HOME

免税店シンボルマーク使用申請お申込みいただけます。  
郵送物でご案内している方や既に登録済みでログインID・パスワードをお持ちの方は以下のログインフォームよりログインしてください。  
旧システムをご利用になりログインIDをお持ちの方は、まずパスワードの再設定を行ってください。

#### ログイン(既にお持ちの方)

ログインID:

ログインパスワード:

IDとパスワードを記憶する

**ログイン**

■「IDとパスワードを記憶する」について  
「IDとパスワードを記憶する」を選択すると、ブラウザを終了してもログアウトすることなく、次のブラウザ起動時にも自動的にログインした状態となります。  
(最低限のセキュリティ保持のため、最長ログイン保持期間は24時間となります。)

■パスワードを忘れた方/旧システムでの登録事業者の方  
パスワードを忘れた方、旧システムでアカウント登録を行い、新システムでパスワードの発行を行っていない方、またはパスワードの再発行を行ってください。  
登録済みのメールアドレス宛に新しいパスワードを発行し送信できます。

**パスワードの再発行**

#### ログインIDをお持ちでない方

下記「アカウント新規作成」より進んで頂き、事業者登録を行ってください。  
ログインID/パスワードはご登録後に発行されます。

**アカウント新規作成(事業者登録)**

※ご登録いただく免税店情報は、免税店一覧として観光庁及び日本政府観光局(JNTO)がホームページへの掲載など、免税店に関する情報発信等に活用することがございます。取得した情報は上記の目的以外では使用致しません。

Copyright © 2014 Japan Tourism Agency. All Rights Reserved.

【ID・PWをお持ちの事業者様】  
ID,PWを入力いただきログイン  
※ID,PWを無くした、忘れた場合は事務局にて必要情報を確認してID,PWをお知らせいたします

【リニューアル後、初めてアクセスされたID・PWをお持ちの事業者様】  
ここをクリックした後、ID・担当者メールアドレスを入力いただき新しいPWを発行します。  
※IDを無くした、忘れた場合は事務局にて必要情報を確認してIDをお知らせいたします

# 免税店シンボルマーク事務局対応フロー

## 表示画面：【新規事業者情報入力画面】

免税店情報発信システム **免税事業者サイト**

観光庁 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Japan Tourism Agency

新規アカウント作成

HOME > 新規アカウント作成

■事業者情報

事業者名	必須	<input type="text"/>	※200文字以内
郵便番号	必須	<input type="text"/>	※半角数字7桁
都道府県	必須	<input type="text"/>	
住所	必須	<input type="text"/>	※200文字以内
担当部署		<input type="text"/>	※200文字以内
担当者名	必須	<input type="text"/>	※200文字以内
担当者電話番号	必須	<input type="text"/>	※200文字以内
担当者メールアドレス	必須	<input type="text"/>	※200文字以内
担当者メールアドレス(確認)	必須	<input type="text"/>	※200文字以内

シンボルマークを使用する方法について **必須**

1) 免税店事業者(看板、ステッカー、のぼり、冊子など販促物や広告への使用)  
 2) 免税店事業者ではないショッピングセンター・モール等を運営するデベロッパー事業者  
 3) 免税店事業者ではない手続のための資材製造等に関する事業者  
 4) その他の事業者

免税店一覧の情報を、観光庁及び日本政府観光局(J.NTO)がホームページへの掲載など、免税店に関する情報発信等に活用することについて **必須**

同意する  同意しない

※取得した情報は上記の目的以外では使用致しません。  
※シンボルマークを使用する方法が「1.免税店事業者」、かつ、情報発信の活用同意する場合のみ、登録された店舗情報が一般サイト上で公開されます。  
それ以外の場合は、公開されませんので、ご注意ください。

Copyright © 2014 Japan Tourism Agency. All Rights Reserved.

①申請者のご登録をしていただきます

②該当する項目にチェック、入力をしていただきます。

③観光庁HP上での情報掲載へ同意されるか、同意されないかの選択をしていただきます。

# 免税店シンボルマーク事務局対応フロー

## 表示画面：【入力確認画面】

免税店情報発信システム **免税事業者サイト**

 観光庁 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Japan Tourism Agency

### 新規アカウント作成

[HOME](#) > 新規アカウント作成

■事業者情報

事業者名	必須	<input type="text"/>
郵便番号	必須	<input type="text"/>
都道府県	必須	<input type="text"/>
住所	必須	<input type="text"/>
担当部署		<input type="text"/>
担当者名	必須	<input type="text"/>
担当者電話番号	必須	<input type="text"/>
担当者メールアドレス	必須	<input type="text"/>
担当者メールアドレス(確認)	必須	<input type="text"/>

シンボルマークを使用する方法について **必須**

その他

免税店一覧の情報を、観光庁及び日本政府観光局(JNTO)がホームページへの掲載など、免税店に関する情報発信等に活用することについて **必須**

同意しない

※取得した情報は上記の目的以外では使用致しません。  
※同意するを選択すると登録された店舗情報が一般サイト上にて公開されますのでご注意ください。

Copyright © 2014 Japan Tourism Agency. All Rights Reserved.

# 免税店シンボルマーク事務局対応フロー

## 表示画面：【店舗情報入力画面】

免税店情報発信システム **免税事業者サイト**

観光庁 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Japan Tourism Agency

新規アカウント作成 (店舗登録)

[HOME](#) > [新規アカウント作成\(店舗登録\)](#)

■店舗情報

商品番号	必須	<input type="checkbox"/> 百貨店・スーパー <input type="checkbox"/> 家電品 <input type="checkbox"/> 時計・メガネ・カメラ等 <input type="checkbox"/> 食品・飲料 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 衣料品 <input type="checkbox"/> レジャー・スポーツ用品 <input type="checkbox"/> 宝石・貴金属 <input type="checkbox"/> 薬品	<input type="checkbox"/> 自動車・同乗車製品 <input type="checkbox"/> 玩具・人形・民芸品等 <input type="checkbox"/> 書画・骨董・陶磁器等 <input type="checkbox"/> 化粧品
店舗名(日本語)	必須	<input type="text"/> ※200文字以内		
店舗名(英語)	必須	<input type="text"/> ※200文字以内 半角文字のみ		
施設名(日本語)		<input type="text"/> ※200文字以内		
施設名(英語)		<input type="text"/> ※200文字以内 半角文字のみ		
郵便番号	必須	<input type="text"/>	※半角数字7桁	
都道府県	必須	<input type="text"/>		
住所(日本語)	必須	<input type="text"/> ※200文字以内		
住所(英語)	必須	<input type="text"/> ※200文字以内 半角文字のみ		
電話番号	必須	<input type="text"/>	※200文字以内	
営業時間(英語)		<input type="text"/> ※200文字以内 半角文字のみ		
使用可能クレジットカード		<input checked="" type="checkbox"/> VISA <input type="checkbox"/> アメリカンエキスプレス <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> MasterCard <input type="checkbox"/> ダイナース <input type="checkbox"/> 使用不可	<input type="checkbox"/> JCB <input type="checkbox"/> 銀聯カード
HPアドレス		<input type="text"/> ※http://もしくはhttps://で始まるURLとして適切な文字		
地図上の位置		緯度: <input type="text"/>	経度: <input type="text"/>	<a href="#">地図で緯度経度を指定する</a> 緯度は20~46までの小数点8桁までの半角数字、経度は122~154までの小数点8桁までの半角数字

お手元の免税店許可証をスキャン等して画像をアップロードして下さい。  
※PDF/JPGファイルにてファイルサイズ2MB以下でアップロードして下さい。

Copyright © 2014 Japan Tourism Agency. All Rights Reserved.

①店舗様の情報を登録していただきます

③登録完了後、【次へ】をクリック

②輸出品販売場許可書(スキャンデータ)をアップロードします。  
※サイズは2MBを超えるとエラーになります。

# 免税店シンボルマーク事務局対応フロー

## 表示画面：【店舗情報確認画面】

観光庁 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Japan Tourism Agency

新規アカウント作成 (店舗登録)

HOME > 新規アカウント作成(店舗登録)

■店舗情報

商品番号	必須	
店舗名(日本語)	必須	
店舗名(英語)	必須	
施設名(日本語)		
施設名(英語)		
郵便番号	必須	
都道府県	必須	
住所(日本語)	必須	
住所(英語)	必須	
電話番号	必須	
営業時間(英語)		
使用可能なクレジットカード		
HPアドレス		
地図上の位置	緯度: 経度:	

お手元の免税店許可証をスキャン等して画像をアップロードして下さい。 必須

免税店シンボルマーク使用申請書 別記様式第1-1号.pdf

[編集画面に戻る](#) [保存して店舗登録を終える](#) [保存して続けて別の店舗を登録](#)

Copyright © 2014 Japan Tourism Agency. All Rights Reserved.

- ①登録したい店舗が複数ある場合、こちらをクリックすると新しい入力フォームが表示されます。  
※繰り返し、多数の店舗登録をしていただけます。
- ②店舗登録が完了したら『保存して店舗登録を終える』をクリックしていただく。

# 免税店シンボルマーク事務局対応フロー

## 表示画面：【登録情報の最終確認画面】

免税店情報発信システム [免税事業者サイト](#)

観光庁 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Japan Tourism Agency

新規アカウント作成 最終確認

[HOME](#) > [新規アカウント作成](#) 最終確認

■事業者情報

事業者名	必須	
郵便番号	必須	
都道府県	必須	
住所	必須	
担当部署		
担当者名	必須	
担当者電話番号	必須	
担当者メールアドレス	必須	
担当者メールアドレス(確認)	必須	

シンボルマークを使用する方法について 必須

その他

免税店一覧の情報を、観光庁及び日本政府観光局(JNTO)がホームページへの掲載など、免税店に関する情報発信等に活用することについて 必須

同意しない

■店舗情報1

商品番号	必須	その他
店舗名(日本語)	必須	店舗 にほんご
店舗名(英語)	必須	terrac2
施設名(日本語)		
施設名(英語)		
郵便番号	必須	1111111
都道府県	必須	東京都
住所(日本語)	必須	世田谷区
住所(英語)	必須	Setagaya
電話番号	必須	03-
営業時間(英語)		
使用可能レジットカード		使用不可
HPアドレス		
地図上の位置		緯度:35.6589583 経度:139.6417227

お手元の免税店許可証をスキャン等して画像をアップロードして下さい。 必須

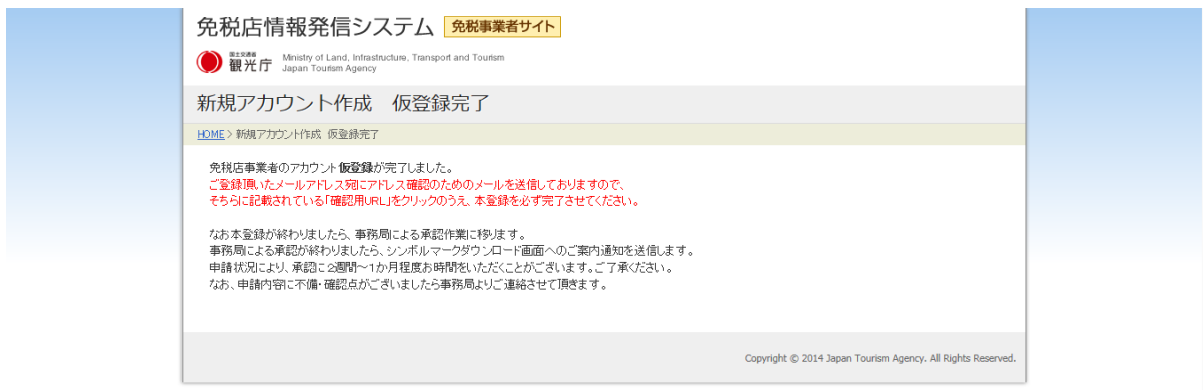
免税店シンボルマーク使用申請書 別記様式第1-1号.pdf

上記の内容で新規アカウントを作成する



# 免税店シンボルマーク事務局対応フロー

## 表示画面：【登録完了までの流れ】



仮登録完了画面になり、ご登録いただいた担当者メールアドレス宛に下記メールが送信されます。

### 【メール本文】

〇〇〇〇様

この度は「Japan Tax-free shop」サイトへの事業者新規アカウント登録申請を頂きましてありがとうございます。  
下記の「確認用URL」を開き、申請作業を完了させてください。

【確認用URL】  
http://

#### 事業者情報

【事業者名】  
【郵便番号】  
【都道府県】  
【住所】  
【担当部署】  
【担当者名】  
【電話番号】  
【メールアドレス】  
【シンボルマーク使用方法】  
【情報活用の同意】

#### 店舗情報1

【商品番号】  
【店舗名 日本語】  
【店舗名 英語】  
【施設名 日本語】  
【施設名 英語】  
【郵便番号】  
【都道府県】  
【住所 日本語】  
【住所 英語】  
【電話番号】  
【営業時間】  
【使用可能クレジットカード】  
【HPアドレス】  
【位置情報】緯度： 経度：  
【免税店許可証】

# 免税店シンボルマーク事務局対応フロー

## 表示画面：【申請作業完了画面】



申請完了後、事務局より承認作業にあたらせていただきます。

※承認完了までには2週間～1か月程度お時間をいただく場合がございます。

承認後、担当者メールアドレスに送信されるID・PWを使って事業者画面にログイン  
→事業者画面からシンボルマークのダウンロードを行い、マークをご活用いただきます。

また、情報の変更等があれば「変更申請」にて編集作業をしていただくことができます。